

第5回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年8月11日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年8月11日（火）午前11時30分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 入矢五和夫君
市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君 環境課長 大窄 暢毅君
社会福祉課長 原田 光治君 子育て支援課長 馬場 弘祥君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和2年9月議会定例会提出予定議案について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） それでは、ただいまから第5回厚生常任委員会を開会いたします。

まず初めに、本日市長、副市長並びに支所長の説明員としての出席を求めておりませんので、本日は今いらっしゃる説明員で行いたいと思います。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目で、事業の進捗状況について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、事業の進捗状況につきましては、協働推進課から2件御報告をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民生活部資料の1ページをお開きください。

若者まちづくり推進事業について説明させていただきます。

まちづくりに参画する機会が少ない若者を対象に魅力あるまちづくりについて意見を聞き、本市の抱える地域課題の解決や地域活性化につなげること、本市の魅力発信事業を若者みずから企画立案、実践する経験をすることにより、若者の力を生かすことを目的とした若者まちづくり推進事業について、7月27日に実施したプロポーザルの結果、特定非営利活動法人赤磐市市民活動支援センターどんぶらこに決定いたしました。

今後の事業の展開につきましては、今までの参加者やそのつながりのある若者が集い、自分たちの興味のある課題に取り組み、令和3年度の実践モデル事業へのエントリーができるものをつくっていく予定でございます。

第1回目の全体研修会を9月上旬に予定しております。内容は、SDGsの概念を学び、地域における課題を解決するためのプロセスを学びながら、若者がリーダーとして成長し続けるようなものを考えております。

続きまして、資料2ページをお開きください。

赤磐市人権標語募集についてのお知らせでございます。

今年度も、人権についての理解と認識を深め、市民一人一人の人権意識の高揚を図ることを目的に、市民、園児、保護者及び児童・生徒から人権標語の募集をいたしております。

3番の応募規定に記載しておりますが、人権にかかわります全てのものをテーマとして、赤磐市在住、在勤、在学の方を対象といたしまして、広報7月号やホームページに掲載し、標語の募集を行っております。中学生以下につきましては小中学校、保育園、幼稚園を通じまして、また高校生及び一般の方につきましては市役所の本庁、支所に持参、郵送またはファクス

で応募いただきます。

募集後の入賞者につきましては、資料3ページ4番の審査及び表彰に記載しておりますが、人権を考えるつどいにおきまして表彰を行う予定といたしております。また、令和3年度版の人権カレンダーへの掲載や1月下旬に開催予定でございます人権啓発作品展でも展示する予定でございます。

標語以外の人権啓発に関する事業といたしまして、人権啓発ポスターを小中学生の児童・生徒さんを対象に各学校へ別途募集依頼をしております。新型コロナウイルス感染症による影響で夏休みが短いことから、いつもより出品数は減少するのではないかと考えております。例年人権作文の募集もありますが、今年度は法務局より中止するという通知もありました。

資料4ページには応募用紙も掲載しております。委員の皆様にもぜひ標語の応募をお願いしたいと思っております。また、周りの方にもPRをよろしくお願いいたします。締め切りは8月21日金曜日となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは続いて、保健福祉部、お願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係で事業の進捗状況を報告させていただきます。

介護保険課のほうから地域包括支援センターの委託の現在の進捗状況について御説明申し上げます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部資料の1ページをごらんください。

地域包括支援センターの委託について令和3年度を目指して社会福祉協議会と話し合いを進めておりますが、現在までの会議の進捗状況をまとめましたので御報告したいと思います。

上の囲みの1から5までは、地域包括支援センターが運営すべき主な事業の説明です。

地域包括支援センターは、平成18年度に制度化され、高齢者の総合相談窓口を初め、介護予防のケアマネジメント作成業務あるいは高齢者の権利擁護に関する対応、そして地域の医療福祉の各機関との連携を強化し、地域ネットワークを強化していく事業、また百歳体操などの介護予防事業及び要支援者のケアプランを作成する事業など、業務が多岐にわたっております。

また、赤磐市では、6の任意事業についても、介護保険事業の運営全般を安定化させるためにケアプランやサービスの適正化を考えた事業や、介護者に対するサポートを目的として地域包括支援センターが直営の事業所として業務を担ってまいりました。

次年度から地域包括支援センターが実施している事業をどのように社会福祉協議会と役割分担していくかということで協議を現在進めているところです。

現時点での状況を下の表にあらわしました。社協に委託する予定の業務と市が今までどおり実施する予定の事業とに具体的に分けてみました。実際社協に委託する事業は、直接住民に対応している事業を任せることとなります。市のほうは地域支援事業の制度、進捗管理及び予算管理や給付管理、今後の介護保険事業計画に沿った事業企画と委託先の相談、また権利擁護事業などは虐待事案など複雑なものもありますので、そのようなものにつきましては市と社協が連携して対応に当たる予定です。

このように内容はほぼ固まってきましたが、詳細については話し合いの中で多少修正はあるかもしれません。

本庁を初め、支所も、地域包括支援センター、現在の地域包括支援センターと余り変わらないような場所の設置を考えております。

委託には出しますが、市がしっかり管理し、サービスの低下を起ささないように支援していきたいと考えておるところです。

介護保険課からの説明は以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

事業の進捗状況については以上ですね。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（光成良充君） では、ここまで市民生活部と保健福祉部を合わせてのところで質問がありましたらお願いいたします。

○副委員長（原田素代君） どっちから。

○委員長（光成良充君） では、市民生活部からいきましょうか。

市民生活部のほうでございましたらどうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 市民生活部のほうはないようですので、保健福祉部のほうではございますか。

○副委員長（原田素代君） 済みません。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 2点ほど。

石相保育園の跡地の施設のことは進捗状況で報告をいただいたほうがいいんじゃないのかなあと。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） その他のほうで写真をつけて……。

○副委員長（原田素代君） 何でその他にするのか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 民間さんなんで、その他のほうに。

○副委員長（原田素代君） そうですか。はい、わかりました。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 介護保険なんですけど、これは社協に委託するんと市が実施するんが説明はあったけどなかなかわかりにくい状況になるんと思うんですよ。だから、市民の立場としては、相談窓口というんか、困ったときには社協に相談するという形になるんですか。これは本当なかなかちょっと複雑で難しいと思うんですけど、社協の評議委員のほうにも入ってるんですけど、相当の市からの委託事業がたくさんあって、さらにこれが大変なことを委託されて、一生懸命なところがあるからしてくださると思うんですけど、その辺を、市民の立場からしてどうなのかと思うんですけど、その相談窓口の辺が。うろろろしないのか、ちゃんとそこへ行って、常にそこへ相談していけばいいのか。

それから、もう1つ、最後に言われた、サービスの低下は絶対しないようにしたいというふうに言われとるんですけど、この市の職員さんというのは実際今の人数ぐらいでやって、その内容を社協に大分委託するんですけど、その辺はどういうふうに考えたらよろしいんですか。

○委員長（光成良充君） では、答弁をお願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） まず、どこへ相談するのかっていうことに関しましては、先ほども少しだけ触れたんですが、できるだけ市役所の庁舎内あるいは支所の本当に近い、今までと同じような近くというところで今場所の設定を考えております。話し合いを進めてるところです。社協さんに委託するんですけど、そこに来て、市役所でしたら介護保険課の周辺に来ていただきまして、一緒に相談に乗れるような体制をつくりたいと思います。総合相談事業は、あくまでも社協が中心で相談を受けるというふうになっておりますが、初めのうちは市のベテランの職員も何人か出向というような形を今協議している最中です。市民の皆様にはできるだけ負担がかからない、今までよりサービスの質を落とさない、そういったことを今協議している最中でございます。

また、市の職員の人数の関係が質問に出たと思いますが、当然市に残る事業、市が中心にやらないといけない事業というものはありますので、そこを計算しまして、何人かは市の職員が今までの業務に当たりたいと思っております。今までどおり全員が残るということはありませんが、数人は、このような市が実施する予定の事業がありますので、先ほど説明したように市は進捗管理だとか社協さんの相談に乗ったりだとか予算管理だとか給付管理だとか、そういった予防の関係のものも今までは包括支援センターの中で業務をしておりましたが、そういったところは今までどおり市が進めていかないといけないものなので、そういう当たれる職員がそ

この業務を進めたいと考えております。だから、人数は当然何人かふえると思っております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、現在は専門的な職員さんがそこを管理されとんだから、当然それは充実させていかないといけないから、その人数を減らすとかそういうことではなくて、充実させないといけないと思うんですよね。でも、その数人残るとか何とかという説明なんですけど、それは専門の職員さんがまた別などこへ回されるという形なんですか。どう充実を、幾ら委託しても、やはり今後高齢、どんどんどんどんそういうその分野というのは充実させていかないといけないです。だから、職員を減らすという、カットというよりは、もっときめ細かな福祉の分野ができるんじゃないかと思うので、そこは大切にしていきたいと思うんです。その辺はどのように考えられてるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） まず社協に委託するメリットですが、社会福祉協議会は福祉の専門機関です。確かに、福木委員のおっしゃるとおり、当初のあたりはまごまごするところもあるかと思えます。しかし、市役所に比べて専門職を一旦社協さんは採用したら継続的に包括支援センターの業務に当たっていただくことは可能ですので、5年、10年先のことを考えますと、ベテランの専門職が継続的に市民のケアに当たっていただけるので、今よりより充実した形になるのではないかなあというふうに考えております。市の職員はどうしてもいろいろな業務への専門職といえども異動もありますので、ずっとというわけにはいかないというところもございます。そういったところでは、社協さんがずっと腰を据えて包括支援センターの業務に当たっていただく可能性は高いのではないかなあというふうに考えております。

また、当然、今は直営ですので、よその市町村を考えてみましても、市が当然する地域支援事業の業務というのはございます、市の職員が。そういったあたりは、数人は専門職、こういった専門職かわかりませんが、専門職にコーディネートをしていただくような体制を今後総務のほうといいますか上のほうにも要望してまいりたいなあというふうに思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

では、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ありませんか。

それでは、なければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、2番目のその他に入りたいと思います。

ではまず、令和2年9月議会定例会提出予定議案について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、9月議会定例会の提出予定議案ということで、市民課と協働推進課からそれぞれ御報告をさせていただきます。

○委員長（光成良充君） お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 資料5ページをごらんください。

市民課より令和2年9月議会定例会提出予定議案について説明します。

(1) 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について。

歳入につきましては、令和元年5月31日に公布されました戸籍法の一部を改正する法律及びデジタル手続法が公布の日から5年以内に施行されるため、それに向けた準備の一環といたしまして戸籍システム及び住基システムの改修費に全額国から補助が出るもので、補助率が確定しましたので1,026万3,000円を増額補正します。この補助は、今回の補正分と当初計上しております戸籍システムの改修費を合わせたものになっております。

歳出につきましては、マイナンバーカードとの連携を図るため戸籍システム及び住基システムを改修する費用と、コンビニ交付証明センターのシステムが更改されるのに対応するためのシステムの改修を行い、費用を953万7,000円増額補正するものです。

次に、(2) 令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）事業勘定分についてでございます。

佐伯北診療所の増築工事のための歳入の交付金と歳出の繰出金をそれぞれ995万9,000円増額するものです。また、令和元年度決算による前年度繰越金の確定によりまして、歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ1億7,975万円増額するものです。

続いて、6ページをお開きください。

(3) 令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして。

令和元年度決算による前年度繰越金の確定によりまして、歳入の繰越金と歳出の予備費を261万5,000円それぞれ増額いたします。

以上で市民課からの説明を終わります。

続きまして、協働推進課から9月議会定例会予定議案について説明させていただきます。

市民課資料6ページをごらんください。

人権擁護委員14名のうち、12月31日で任期満了となる委員が2名おられるため、再任2名を推薦し、意見を求めるものです。

再任候補者の略歴等につきましては、8月の全員協議会の資料に添付させていただき、この委員会では人権擁護委員の推薦方法等について説明させていただきます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、国民に保障される基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために設置するものでございまして、法務大臣が委嘱するものでございます。委嘱に当たりましては、市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦するものでございます。

任期及び年齢制限についてでございますが、任期につきましては人権擁護委員法第9条に基づき3年となっております。年齢制限につきましては、新任の場合は68歳以下、再任の場合は75歳未満となっております。また、今回の任期でございますが、令和3年1月1日から令和5年12月31日でございます。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続いて、保健福祉部、お願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係で令和2年9月議会の定例会の提出予定議案について子育て支援課、健康増進課、介護保険課からそれぞれ説明させていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 令和2年度9月議会定例会提出予定議案について。

委員会資料2ページになります。

子育て支援課からは令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてです。

一つは、新型コロナ対策として小学校の臨時休校中に対応する放課後児童クラブへの補助金を増額するものです。これは、今後において感染症対策として小学校の臨時休校が行われたときに、平日において午前中から開所する場合の経費に対する特例措置分の補助を増額します。クラブへの補助金の増額の総額は、1,800万円です。歳入としまして、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金600万円があります。放課後児童健全育成事業補助金事業は国3分の1、県3分の1の補助で、市が残りの3分の1を負担しますが、その市の3分の1の負担にこの臨時交付金を充当します。あとは、国庫補助金、子ども・子育て支援交付金の600万円、同じく県補助金として子ども・子育て支援交付金の600万円となります。

次に、佐伯北保育園のトイレ改修を行う経費を計上します。恐らく経年の地盤沈下が原因で排水管のずれや傾斜不足によってトイレの排水管の流れが悪くなっており、たびたび詰まることから、修繕工事を行います。歳出としまして、委託料、設計・施工監理委託料として84万

円、改修の工事請負費として730万4,000円計上しています。

以上、子育て支援課からの説明を終わります。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、健康増進課からお願いいたします。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてですが、まず歳入ですが子ども医療費給付事業に係る過疎対策事業債の増額で20万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,200万円の増額です。

次に、歳出ですが、令和元年度決算による繰越金の確定に伴い、訪問看護ステーション事業特別会計への繰出金を400万4,000円と国民健康保険特別会計への繰出金を1,954万5,000円、それぞれ減額いたします。

次に、新生児子育て応援特別定額給付金ですが、これは出産及び子育てに要する費用を支援するために令和2年4月28日以降に生まれた子供1人につき10万円を給付するもので、3,013万7,000円を計上しております。

また、地域医療の継続支援及び感染症対策を目的に、市内医療機関に対し事業継続支援金1,241万円をお願いするものです。

次に、感染症予防事業ですが、これは今年度10月から定期予防接種にロタウイルス予防接種が追加されることになり、その事業費として608万7,000円の補正をお願いするものです。

次に、資料3ページをお願いいたします。

(3)令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

まず、熊山診療施設勘定です。

歳入として、新型コロナウイルス感染防止対策に係る交付金100万円、また令和元年度決算による繰越金1,186万6,000円の増額と、それに合わせ一般会計からの繰入金金を672万3,000円減額するものです。

次に、歳出ですが、新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費として需用費、役務費、工事請負費、備品購入費、合計384万4,000円と医療用消耗器材費229万9,000円を計上させていただきます。

次に、佐伯北・是里診療施設勘定ですが、歳入として新型コロナウイルス感染症防止対策に係る交付金100万円、他会計繰入金として一般会計繰入金1,282万2,000円の減額と事業勘定繰入金995万9,000円の増額です。また、令和元年度決算に伴い、繰越金1,308万3,000円を増額いたします。また、診療所増築に係る過疎対策事業債を6,250万円増額します。

次に、歳出ですが、診療所増築に係る経費として需用費、委託料、工事請負費、合計7,266万5,000円をお願いいたします。この増築工事ですが、来年度MRIを設置したいと考えております。そのために診療所の増築が必要になります。今年度は、先ほど歳入で説明いたし

ました事業勘定繰入金及び過疎対策事業債の有利な財源を活用し、増築を行いたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費として、医療用機械器具費64万円と医療用消耗器材費として41万5,000円を計上させていただきます。

次に、(4)令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)についてですが、歳入は令和元年度決算による繰越金の増額とそれに合わせ一般会計からの繰入金を減額いたします。それぞれ400万4,000円を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る県補助金30万円の歳入と感染防止対策に係る経費30万円を歳出として計上させていただきます。

以上、説明を終わります。

○介護保険課長(谷名菜穂子君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 谷名課長。

○介護保険課長(谷名菜穂子君) 介護保険課分について4ページ、5ページを御説明させていただきますと思います。

(5)地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてです。

このことにつきましては、6月の委員会で御報告したもので、相手方車両につきましてはバンパーを修理されており、損害賠償金は12万340円でした。また、相手が法人の場合は業者名まで公表しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(6)令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)について御説明します。

低所得者保険料軽減負担金決算による国、県の追加交付及び介護保険特別会計平成元年度、昨年度精算による事務費、地域支援事業の繰入金、介護保険特別会計への繰出金保険事業勘定及び過年度分低所得者保険料軽減繰出金です。金額は、資料のとおりで、歳入、民生費国庫負担金が2万5,000円、民生費県負担金が1万2,000円、介護保険特別会計繰入金が785万2,000円、歳出ですが介護保険特別会計繰出金保険事業勘定137万8,000円、過年度分低所得者保険料軽減負担金繰出金4万8,000円です。

(7)令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、保険事業勘定令和元年度介護保険事業の精算によるもの、令和2年度地域包括支援センター委託準備経費、システム改修事業及び過年度分低所得者保険料軽減負担金の確定によるもので、詳細は資料のとおりです。先ほどの一般会計の繰入金、繰出金とも連動しますので、省略させていただきますと思います。よろしくお願ひします。

それでは、5ページの歳出のところですが、地域支援事業費、包括的支援事業費、地域包括支援センター設置準備委託料が485万8,000円で、これは次年度地域包括支援センターを委託するに当たり、今年度中に必要なシステム関係費用や備品などを充てております。介護給付費準備基金積立金につきましては、決算によるもので、6,982万8,000円です。償還金、給付費、地

域支援事業費返還金は決算によるもので1,239万5,000円、一般会計繰出金は785万2,000円、予備費は令和元年度決算により301万2,000円ということになっておりますので、よろしくお願ひします。サービス事業勘定につきましては、令和元年度介護保険サービス事業勘定精算により、歳入、繰越金468万円を、歳出は予備費に充て、同じ金額で増額するものです。

介護保険課からは以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

質問はありますか。

福木委員。

○委員（福木京子君） こちらの保健福祉の2ページのところの一番下にロタウイルス追加という、これはどういうウイルスか。それで、聞きたいのは、国のほうは肺炎球菌じゃったかなあ、何かそういうふうな補正がついたんですよね。そういうものは赤磐に来てないんですかね。余り内容に入ったらいけんか。

それと、もう1つ、右のところにMR Iが佐伯北と是里にはつくんだけど、熊山診療所は入ってますかね、MR I。そこを確認だけしたいんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁お願ひします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） ロタウイルス予防接種ですが、これは5歳未満、重症の胃腸炎を予防するワクチンです。これは、5歳未満の急性胃腸炎で入院されるお子様の4割、5割の原因としてロタウイルスが考えられているということで、それを予防するための予防接種が10月から始まるものです。肺炎球菌については、特に補助金という話は聞いておりませんが、もう何年も単市で行っております。

それから、MR Iについては、熊山診療所には設置されておられません。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

では、執行部から説明が終わりましたので、続きましてその他のほうに入らせていただきたいと思ひます。

では、執行部のほうから、こっちが先にいきましようか、どっちがいいですか。

○市民生活部長（作本直美君） はい。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、その他案件といたしまして、環境課から和気北部衛生施設組合のことにつきまして御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、その他といたしまして、環境課から御説明いたしま

す。

資料の8ページをお願いします。

和気北部衛生施設組合における備前市の脱退に関してでございます。

去る7月17日に組合議会の全員協議会が開催され、現在の組合内での協議状況等についての管理者、事務局長より報告がございました。

平成31年3月に備前市から脱退届が提出され、令和3年3月末を脱退期日として現在協議検討を行っております。

①の脱退に係る分担金でございますが、もともとの構成市町それぞれの責務といたしまして、いつか将来的に必要となってくるであろう経費、施設の解体費用を各市町の分担金比率を算定基準として積算いたしました。それぞれの分担金を今後基金を設け、管理していくものと考えております。なお、備前市にあつては、804万2,000円を脱退時に負担をお願いするという方向で現在検討しております。

②今後のスケジュールにつきましては、10月には組合議会定例会後にまた全員協議会を開催いたしまして、規約改正及び財産の協議内容を各構成市町の12月議会でこの議案を上程させていただきまして、組合議会を経まして、明け1月には県知事への申請、その許可後、2月の定例組合議会において関係条例改正や予算関係の議案を審議いただくという予定でございます。今後、引き続き3市町の担当部課長会議、正副管理者会議におきまして、令和3年3月の脱退予定に向け、経費負担や今後の運営等を協議しながら検討を進めてまいりたいと思っております。なお、進捗等につきましては、適宜動向等を当委員会で御報告させていただきたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、資料はございませんが、この場をおかりいたしまして、国民健康保険税の課税誤りがございました、そちらについての御報告をさせていただきます。

6月2日にシステム業者からの報告を受けまして判明した案件でございます。平成30年度それから平成31年度、令和元年度ですが、課税の3世帯につきまして、国民健康保険の特定世帯というのがございますが、こちらにかかる保険税の軽減措置が適用されていなかったということにより過納、納め過ぎとなっていたことが判明したため、保険税の額の更正を行い、還付措置をとらせていただいております。対象の額といたしましては、3世帯合計で4万円でございます。原因といたしましては、従来電算システム上、国保システムの中で自動判定できておりました保険税の軽減措置について、平成30年12月にシステムのバージョンをリプレイスしまし

た、その際に新しいシステムのほうで自動判定ができていなかったことによります。対応といたしましては、該当者には電話により詳細な説明とおわびを申し上げております。過納となっておりました、納め過ぎとなっておりました保険税につきましては、還付処理を行った後、6月26日付で振り込みを行っております。また、システム会社には、今後の対応につきまして厳重かつ適正な指導をしていただくよう申し入れを行っております。システム上のことでございますので、関係市町が何件か同様の事態となっております。

今後は、このようなことがないように、より厳正に事務処理等を行ってまいります。市民の方には、改めてこの場をおかりしておわびを申し上げたいと思っております。

なお、本件につきましては、一応税務課が所管ということでございますので、同じ報告を総務文教委員会でもさせていただき予定としております。

以上、簡単ではございますが、この場をおかりしての御報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） では、続きまして、保健福祉部です。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係では、社会福祉課から先ほどの泉学園の件と和気老人ホーム組合の備前市の脱退の御報告、それから子育て支援課から吉井地域のアンケート調査の実施について御報告させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） それでは、保健福祉部資料の6ページをお願いいたします。

1件目としまして、障害児・者支援事業所の施設整備についてということでございます。

簡単に経過につきましては、平成31年3月に石相保育園跡地利用としまして社会福祉法人泉学園による誘致が決定しまして、昨年度、令和元年度には旧保育園舎の解体工事を行ったところでございます。今年度に入りまして、国、県の補助金の正式内示が出たということを受けまして、事業所建設に向けて具体的な準備段階に入っているところでございます。今後については、8月下旬にその事業者としての入札を行いまして工事事業者が決定し、また着工につきましては9月上旬を予定しております。工事につきましては、今年度、令和2年度内の完成を目指しまして、令和3年4月の運営開始を見込んでおります。なお、一般市民向けのこういった事業所ができる内容等に関しまして、説明会のほうを10月6日火曜日に赤坂の健康管理センターで予定しております。今現在ホームページのほうにもアップしまして、広報あかいわにも掲載予定としております。下のほうが現段階でできております完成イメージ図でして、ちょっと白黒でわかりにくいんですが、上側の図のほうが西側から見たところ、下の図が東側から眺めたものとなっております。平家建てでございます。

次に、(2)の和気老人ホーム組合について。

内容としましては、備前市の脱退についてでございます。

7ページ、8ページに資料をおつけしておりますが、こちらの資料は7月17日に組合議会がございまして、そこの中での全協の資料をそのまま掲載したものとなっております。

備前市の脱退につきましては、昨年8月の本委員会について検討中である旨を報告しておりましたが、今般動きがありましたので経緯を含めて御説明させていただきます。

平成31年7月17日付で備前市長と備前市議会議長の連名で脱退届の提出がありまして、脱退時期につきましては令和3年3月31日、理由につきましては市町村合併に伴い備前市内に養護老人ホームと特別養護老人ホームを有することとなり、多額の経費が見込まれることから今後和気老人ホーム組合に対する負担が困難であるとのことでした。その後、担当部課長会議と正副管理者会議で組合脱退に伴う協議を重ねまして、脱退時期につきましては令和3年3月31日をもって、また脱退条件としまして、資料7ページに出ておりますけれども、負担金1,680万円を備前市から負担いただくということで基本的に内容を合意しております。

7ページの資料ですけれども、組合のほうで長期運営計画というのをまとめておりまして、その脱退後、計画自体は15年計画でつくっていたんですけれども、脱退後ということですので、向こう12年間での各構成市町の負担割合というのを算定しまして、この負担率というのを、中ほどの負担率のところですね、その表の一番右のほうに出ておりますけれども、備前市の負担率が21%ということで算出したしまして、長期修繕計画の中の重立ったものの総合計8,001万6,000円に備前市の負担割合21%を掛けまして、1,680万円という数字を算定しております。

また、今後のスケジュールにつきましては、おはぐりいただきまして8ページのほうになります。

上から2段目の7月17日がせんだって開催されました組合臨時会とその後になりましたこの資料の提示がありました全員協議会がございまして、今後も来年3月の備前市脱退に向けまして必要な調整等を、協議等を行ってまいります。また動きがございましたらその都度この本委員会に報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課からは、吉井地域の公立保育園利用者等アンケート調査の実施について報告します。

委員会資料の9ページ以降になります。

現在年々児童数の減少が続く、園舎も老朽化しつつある吉井地域の4つの公立保育園のあり方を検討する基礎資料とするため、吉井地域の公立保育園を利用している保護者等にアンケート

ト調査を実施しました。

資料の10ページにありますように保育園を利用する保護者、それから11ページにありますように保育園に通っていない吉井地域の未就学児の保護者に配布しております。それぞれ保育園利用保護者が60名、保育園に通っていない未就学児の保護者が3名です。配布のほうは、先週の金曜日に保育園を通して配布等をしております。

アンケートの内容ですけれども、保育園利用数の減少による集団生活上の保育園利用人数の適数であるとか、仮に統廃合する場合のメリット、デメリット、統合の内容等を尋ねたものです。8月中に集計、分析を行う予定です。

以上、子育て支援課からの報告を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

このその他について何か皆さんのほうから御質問がございますでしょうか。

岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 和気老人ホーム組合が備前市脱退ということなんですが、赤磐市からはどれぐらいの方がここへ入っておられるんですか。赤磐市もそろそろ脱退してもいいんじゃないかなと思ったりもするんですけどねえ。こんだけ、ああいうたくさん負担でもないんですけど、単市でやったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、どんなですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 今赤磐市からの入所者は2名です。赤磐市内にはこの同種の養護老人ホームはございませんので、どうしても市外に頼るところがあります。その中で、この組合の老人ホームにつきましては一応そういう関係もありまして、歴史的にはそれなりにその存在意義といいますか必要性があったということで今日までは運営に参画してきてるというふうに捉えております。それ以上踏み込んだことにつきましては。

○委員（岡崎達義君） わからないか。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。

○委員（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 今2名ですよ。赤磐市にもかなりいろいろな形の老人ホームがありますよね。多いですよ。そういう中で、2名だけいるのに負担金をこっだけ負担するっていうのもどうかなと思うんですけど、そういう話は出てないんですか、やめましょうという、脱退しますという話は出てこんのですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 市内には、特別養護老人ホームは幾つかあるんですけども、養護老人ホームというのは一つもないんです。そういった事情がございます。脱退についてお尋ねがございますけども、この備前市脱退についてということで部課長幹事会等、正副管理者会議を開催してきておまして、それらにつきましては今後のことかなと思っております。1市1町での組合になりますので、その辺の負担度の面ですとかどうしても想像するところがありますので、それは今後詰めていく必要があると考えております。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） この入ってる方2人っていうのはここでなければだめなんですか。ほかにかわっていただくわけにはいかないのですか、赤磐市内かあるいは近くで。そういうわけにはいかないのですか。脱退できるんじゃないですか。入ってられる方はほとんど和気町なんですよ。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 済みません。先ほど課長が申しましたのはこの備前市の脱退についてのお話を今までしてきたということで、もう1つ上の根本のお話をされているんだと思います。

今はまだ在宅在宅というふうな流れがありますけれども、昔、当時はやはり施設でしっかり介護をして、養護老人ホームという形というのは必要な施設ということで、ただ東備のほうにはないので、この地域と、1市でやるのは大変負担が大きいので何市かでまとまってやろうって、市町でやろうっていうのが発端だと思います。

今後は、先ほど言われたように、経費の件とかも考えていかんといけんと思うんですが、やはり地域に1つは必要。今さっき言われたように、その方は絶対よそに行けれんのんかということはそんなことはないと思うんです。じゃから、赤磐市の者は全員別のとこに行かせて、そこには入れんから脱退するよというお話に絶対なっていかんというのは思いませんけれども、今の和気さんとかと話をさせていただく中では、やはり地域には1つそういう公的な施設が必要ではないかということで今のところ存続の方向では進めています、今後検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 部長の話を聞いてると余り存在感がないような感じではあるんですが、必要かというか、そういう感じがすんですけど、こんだけの経費を無駄に使うんだったら何らかの形でほかのほうへ持って行ってほしいなというところはありますよね。だから、そこらあたりは早急に何らかの形で。私の言ってることは間違ってますか。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 関連して僕も聞こうと思ったんですけど、2人ということで、多分養護老人ホームは必要だと思うんです、正直。ただ、ここで備前市さんが脱退した場合、備前市の方は入れないんですかね、その辺だけ。だから、赤磐と和気で共同でやってるわけだから、赤磐、和気の方しか入れない施設なのか、備前の方が今までどおり入るのかどうか、その辺を教えてください。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 備前の方も入れます。神戸のほうから……。

○委員（松田 勲君） それはおかしい。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） お金を持てきますから、市から措置費がしっかり出るので、しっかり受け入れをしたいということもございますから、備前市さんにペナルティーをとというような話にはなりません。赤磐市の方が入れるところがないからつくっているのではなくて、地域全体でもっと広い範囲を見てしている経緯はあると思うので。

○委員（松田 勲君） 済みません、ちなみに備前市さんは、さっきは赤磐は2人と言われたんですけど、備前市さんは今何人入ってらっしゃるんですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 現在備前市からは1名の方が入所されてます。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 要するに担当の議会議員ですので、全協でいろいろ議論しました。基本は、まず養護老人ホームといういわゆる福祉の手厚い制度が伴う施設というのが備前にないと、あそこしか。例えば、健常な人も入れるんですよ。特殊な事情、例えば身寄りがない、お金の、収入の当てがない、要するにその人をほっといたら路頭に迷う。そういう人は、要するに今の介護保険の施策の中では養護老人ホームしか受け皿がないんです。そういう意味で、その地域の中にほかにないのでつくっておくことって一つの使命がある。備前市の場合はもう長いんですよ、大分前から。それで、御自分の町で複数の施設を要するに養護老人ホームではないけれども持ってて、実際の利用者もじり貧でそちらの受け入れでということだったので、こういう議論が長年続いてようやく結論が出てきたということなんで。

できるだけやっぱりそういう政策上の施設としての位置と、それから赤磐市がいざとなったとき、さっき言ったように例えば神戸からの利用者もいるんだよ、神戸市がお金をつけて入れるわけですよ。要するに、市町村が措置をするから。そういう意味で赤磐市がここで負担があるわけですけど。だから、私は一応議会議員としてはそういう政策的な必要性、それから実際そういう受け皿になるところが自分たちもちゃんとかんでることってというのは大変意味のある

ことだろうと思っているので、1人か2人だからということではなくて、ちょっと広い広義の意味でもこの施設は大事にしていかなきゃいけないのではないかなあというふうには思っているところなんです。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も同じ委員ですけど、全協でいろいろ議論したんですけど、そしてら備前市は、吉永が備前市ですよ、だからそういう人はこっちへ近いから脱退せんでもいいんじゃないかというような質問もしたんですけど、やっぱり備前市というのは1つ、50床かな、養護老人ホームを持ってると言いました。だから、長年そういうことでそういう施設を合併して備前市に入って利用できるわけです。備前市にあるんです、養護老人ホーム、50床。

○副委員長（原田素代君） 特養でしょ。

○委員（福木京子君） 養護もあるって言うたんですよ。

確認してみてください。私はそういうふう聞いたんです。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 備前市内には特養が1カ所と養護老人ホームが1カ所あります。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういう説明もあったんですよ。いや、私は本当どうかなと思ったんですが、それでそこが何か老朽化のためにいろいろ検討をずっと何年もしてきて、そういう状況で備前市にあるというようなことで相談をいろいろしてきて、こういう結果になったということです。

それで、あと、だから吉永の人が近くに入りたいと言ったらやっぱ入れるということは言われておりました。それから、原田委員が言うように、養護というのはやっぱり特養とは違うんですよ。やっぱり本当に誰も身寄りのないというんか見る人がいない、精神的な病気やいろんな条件で養護にしか入れない、そういう施設というのは広域的にはないと入れない人が出てくるということで、必要性というのは今のところあるんじゃないかなと。

だから、合併したから、熊山地域とあちらの関係でそういう組合があったと思うんですけどね。長年合併合併でいろいろいろんな問題が発生してきてる途中だったと思いますけど。そういうことです。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 子育てのほうで、吉井のほうでアンケートをとられるということで、いいことだと思うんです。ただ、つけ加えていただければ、今の赤坂の認定こども園ができてるじゃないですか。保育園が別々だったのが一つになって認定こども園になった。将来的には吉井もそういうふうになればいいんでしょうけど。ただ、小学校が今度は分かれるじゃないですか。これは保育のほうだから小学校とは教育委員会の関係なんで難しいとは思いますが、せめて認定こども園を卒業する前に保護者のアンケートをとるとか、要は今度は小学校で分かれるわけですよね。また中学校で一つになるという。何かおかしい話になるんですけど、その辺のことのアンケートもとる必要があるんじゃないかな。ずっと定期的にとっていて、皆さんの気持ちがどういうふうに動いてるのかということも調べるのも必要じゃないかなと。それを教育委員会との連携をとりながら、縦割りじゃなくってやっていく必要があるんじゃないかなと。僕はこのアンケートをとるのは大事だと思うんですけど、それに加えて今の赤坂の認定こども園を実際にやってみてどうだったのか、また小学校へ上がるのに不安はあるのかなのかを含めてもう1回とっていただければいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 松田委員の言われたとおり、赤坂のほうでもこども園ができましたけれども、確かに小学校に上がるときに3校に分かれるというような、一旦一緒になったけど分かれていくっていうのがあります。そういった委員さんの意見も踏まえまして、赤坂地域においてもそういったアンケートですか、意向のほうを聞いてはいきたいと考えます。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。なかなか単独ではできない話なんで難しいとは思いますが、ただ、私としては、吉井に将来的にそういう方向で持っていくにしても、やはり赤坂のいいこと悪いことも含めてまとめて、それをまた吉井のほうにも伝えていくということも大事だと思うんです。それは、やっぱり教育委員会と連携をとっていく必要があるんじゃないかなと思うんです。これは要望なんで、そういったことも含めて検討されてはかがかなということでもよろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁はなしでいいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○副委員長（原田素代君） 話の流れなので、その吉井のアンケートのことですけど、これはもう済んでるんですよね。これからなんですか。どっちですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 先ほども申しましたとおり、アンケートの配布は先週の金曜日に行っております。8月18日までに回答のほうをお願いしておりますので、回答のほうが集まりましたらまた集計、分析をしたいと考えております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 1つは、このアンケートは地域の方じゃなくて保護者だということなんですが、例えばページ数はないけどアンケート調査という見開きをあけてみると、周匝、黒本と佐伯北、仁美という保育園名はあるんですけど、要するにそれぞれの地域に在園児が何人いて、当面、5年、10年先に子供の推移がどうなるっていうようなやっぱり客観的なデータっていうのが絶対要すると思うんですよ、保護者にとっても。例えば自分の子供っていうここで見てもらうアンケートよりは、そこに住んでいる方がこの子たちが小学校、中学校に行く上でどうなのかっていう意味では、そういう客観的なデータっていうのがやっぱりまずあったほうがよかったかと、今言ってる言われればしょうがないんですけど。ただ、アンケートに対してはそういうアンケートを、要するにデータをもとにして客観的にそのアンケートを受ける側が判断できるようなアンケートの設問っていうのはとても大事だと思うんですよ。それは、今後そういうふうを考えていただきたいなというふうに思います。要するに、我が子のことしか考えないアンケートかどうか、それを求めないほうが良いと思っている。

もう1つは、今松田さんおっしゃったその赤坂との連携といいますか、よかったことと悪かったこととという話なんですけど、赤坂はまさに今小学校の問題が、結局、市長さんはきょう残念ながらおいでにならないのでまた別の機会と思いますが、棚上げ5年ということをして学校のほうは言ってもらって、それが済んで、まだとりあえず合併しないというふうにおっしゃってますけど、実は幾つかの赤坂の学校からもそろそろ合併してほしいという保護者の声もありました。アンケートをおとりになる予定があるということですから、ぜひ赤坂のほうもアンケートをとってあげる。要するに、これは学校の問題になりますけど、一応保育園の保護者たちに送るアンケートですから、教育委員会の方と、今言ったようなそのデータを示した上で保護者の方がどう考えられるのかっていうアンケートをとっていただきたいと思っています。まさにその縦の壁を取り払って、子供を中心に考えていただく政策として取り組んでいただきたいと

と思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 原田委員がおっしゃられたとおり、今回の吉井のアンケートは簡単な質問で、委員さんが言われたようなこちらから分析したものを提示するような形になってなかったんですけれども、今後その吉井のアンケートを集計した上で、その結果とまたそういった園児の今後の推移等もあわせて吉井地域の方には提示をしたいとは考えています。

それから、赤坂地域のほうにつきましては、これは教育委員会とも今後協議しながら進めていきたいと考えます。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

もう1つあるんですけど、委員長、いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） ちょっと戻って6ページのその石相保育園の跡地の施設のことなんですけど、さっき民間だからその他にしましたという説明がありました。確かに地べただけを貸してるんですよ、これは売ってないですよ。貸して、民間がそこを活用してそういう事業を行う。確かに民間が行う事業ではありますが、一応この委員会でその石相保育園の跡地利用というのは議決しておりますし、解体もしておりますし、担当委員会の委員がここの施設はどういう中身でどんな中身をしようとしているのかっていうことは、私はこれは十分把握しておくべきだと思っているんです。民間とはいえ、そういう場所でそういう事業をするわけですから。さっきの話に10月6日に説明会を行うというお話もありましたけど、ぜひ委員会のほうにもこの施設の概要だとかどんな形で事業が行われるのかという情報提供、その他の部分でもいいですけど、していただきたいなと思っているんです。そのことについてどうでしょうか、そういうこちらの要望について。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 概要的な説明資料ですね、説明会を開催しますけども、それに向けて作成してる資料がございますので、そういった資料を提出させていただいて、内容のほうをこの場で説明するのか配布させていただくか、いろいろ形はあると思うんですが、考えさせていただきたいと思います。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） やっぱり意思疎通をしたいんですよ、どんなことをしてるんですか、ちょっとちょっと。要するに、私たちは知りたい。だから、そういう意味で情報提供ははばからずしていただきたい。そうしないと誤解が生じる。何かあそこは危ないんじゃないかっていう話がこの間私の耳に入ったんですよ、石相の跡地。何で事業が頓挫してるんだって言うんですよ。えっ、頓挫してたかなあって私も思って、何かあったのかっていうようなことを言われる方もいました。えっと思って聞いたら、いや、順調ですよって部長さんに言われて、ああ、よかったと思ったんですけど。

要するに、担当委員会っていうのは自分たちが議決してるわけですから責任を負ってるわけです、私たちの中ではね。だから、それぞれの事業についてその局面局面でそちらも情報を提供して共有していただきたい。だから、例えばエスクの問題もあるし、ソーラーパネルの環境基本条例がその後どうなったかとかね。やっぱりそういうものが常々ここで情報共有ができていれば、そういう誤解っていうのが減るんですよ。だから、そこは、ぜひそういう意味では、資料をポストに入れときましたじゃなくて、時間をとっていただいて、こうこうこうでございまして、委員長も起工式には今度出ていただけるそうですから。だから、やっぱり委員会もかんでるわけですから、そういうお互いの発信力をちゃんと高めたいと思ってるんです。お二人はいないからあれですけど、お二人の部長にぜひその方向性を理解していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 大変申しわけございません。市の直接事業ではないからその他にと言うたのが言い方がよくなかったと思います。その他にしようか進捗状況のほうに載せようかと悩んだときに、一応こちらのほうに載せさせていただいたということでございます。

この事業については、この6ページの資料にもございます。先日も地元説明会をして、こういうもんをしていくと、また工事をこれからしていくので迷惑をかけますけど協力してください、万全を期して安全な工事を心がけますというお話までさせていただいて、というところまででございます。今後もう少し細かい内容につきましてはわかる範囲でしっかり提示をさせていただいて、説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） もう1ついいか、別のこと。

○委員（福木京子君） 私が先に。

○副委員長（原田素代君） どうぞ。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 原田委員が言われた赤坂の小学校の件は、総務の担当だから答弁がないかと思ったら答弁されたもんじゃから。合併のときに、笹岡のほうの保護者は、私はそういうところに行ったことがあるんですけど、やっぱり残してほしいという声も多分あると思うし、市の方向としては合併せずにいこうというところをどこか言うてると思います。だから、そこは慎重な、両方の意見がありますのでね。一応原田委員だけの分が伝わってるから、私はやっぱり地域づくり、そこの関係で入ってくる人たちもふやしたりする。

○委員長（光成良充君） 小学校のことか。

○委員（福木京子君） うん、小学校のことです。

○委員（松田 勲君） 小学校は……。

○委員（福木京子君） だから、余り言えませんが、いろんな意見があるということをやるとかないといけない。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（原田素代君） 私は一番最後でいいです。

○委員長（光成良充君） いいんですか。

1つ私のほうから言わせていただいてもいいですか。

皆さんの耳にも入ってると思うんですけども、石蓮寺のほうの最終処分場について住民の方に執行部のほうからお話をされたっていうのを耳にいたしております。その件について作本部長、大窄課長のほうで何かお話ししていただけることがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） そちらにつきましては、環境課のほうから御説明をさせていただきますと思います。

本年度赤磐市一般廃棄物処理基本計画の見直しの策定の年となっておりますことから、最終処分場も再度検討する必要があるということになってまいりました。最終処分場のあり方を市として検討するに当たりましては、引き続き石蓮寺の地区を候補地としていることから、周辺、地元の方たちの現在の御意見を伺う必要があるということで、関係地元を回らせていただいております。現段階でお示しできる計画案があるわけではございませんが、以前からの計画が御了承いただけていないということから、何らかの形、視点を変えたものを地元のほうに御提示できればというふうに考えまして、若干新しい手法を提示しまして御意見を伺っているところでございます。このたびは説明会とはいたしました、市の決定した方針等を説明させていただくものではございませんで、地元の方たちの御意見を伺うというような意見交換会のようなものでございました。

これからこれを受けまして、市の方向性等をより慎重に検討していく必要がございます、

計画の案ができましたら当委員会へ御報告させていただき、また御意見等も頂戴したいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

これについて特に質問はないですか、ありますか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 質問というよりも、なぜここで大窄さんはこういうプランを説明しましたというプランをここに出さないか。そもそもさっき私が言ったことですよ。執行部はいろんなことを考えていろんな努力をされるのは当然だし、私たちもそうやって頑張ってくださいってことを大変期待しておりますが、何で市民に説明して委員会に説明できないんですか。市民に言えて委員会では言えないんですか。おかしいですよ。要するに、市民には意向を打診した程度で、まだプランとしてもなってないんですよって言っても、市民は屋根ができる、建屋になるなんていうことをあなたの口から言われたら、そんな情報は広がるわけですよ。おいおい、今度熊山の最終処分場は屋根ができる、建屋になるそうだと。この議員は何ひとつ知らない、まして今委員長がちゃんと言いたいことがあるんじゃないかって振っても言わない。何か魂胆があるんですかと思いたくなるぐらいその態度はひどいですね。

○委員（岡崎達義君） 固まってねんじゃから言えんが、それはまだ。

○副委員長（原田素代君） 固まってないことを市民に言ってるんですよ。それをおかしいと言ってるんです。

○委員（松田 勲君） 意見交換会。

○副委員長（原田素代君） 意見交換会だろうが何だろうが、議会に固まってませんけどって情報を提供するのが常識ですよ。おかしいでしょう。市民のほうがいっぱいいろんなことを知ってる。議会は何も知らされてない。この熊山の問題は病院からずっとそうです。議会に何もかも隠してるんですよ。実は市民にはこう言った、ああ言った、議会は何も知らされないまま今日に来てるとい、私はこのことに物すごい不信感があります。市民に言ったとおりにきちんと説明してください。議員は聞く義務があるんです。権利じゃない、義務ですよ、議員ですから。そこを理解してほしいんです。いかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 先ほども御説明しましたとおり、現在まだ案とか概要とかそういったベースでございます。その御意見をあくまでもお伺いして、市のまだ内部段階で協議をしているという段階で御理解をいただければと思います。また、地元のほうへ説明とか、そういう集まっていたらお話をする機会というのが相当あいております。そういったところも

ありまして、地元の方のどういった御意向を持たれてるのかというようなところを伺うという
ようなのも大きな趣旨でございましたので、そういった意味で御理解いただければと思いま
す。

以上です。

○委員長（光成良充君）　　ということで。

○副委員長（原田素代君）　　言うだけ言っとかないとね。

委員長。

○委員長（光成良充君）　　原田副委員長。

○副委員長（原田素代君）　　ほかの方も言ってください。

ここまで言っても腹に秘めたプランをおっしゃらないんですね。そこがわからない。何か言
ったら差しさわりがあるようなことと思わざるを得ないですよ。ちゃんと教えてください。

○市民生活部長（作本直美君）　　委員長。

○委員長（光成良充君）　　作本部長。

○市民生活部長（作本直美君）　　委員の方々には、いろいろと誤解とか御心配とかをしてい
ただいたような形になって申しわけございません。今回は案、非常に計画がきちんともうできて
いるのではないかというような思いをされているのかもしれない。

うちとしては、そういうものもきちんと地元にはお出しできるものはございませんでしたか
ら、資料も配布もさせていただいておりません。ただ、今の新しい考え方として、当時いろ
ろ問題となっていた灰の持ち込みとかそういうことを何かクリアできる方法はほかにあるのか
なあとか、それからオープン型にして、やはりにおいやいろいろな心配があるというので、今
トレンドというか新しく取り入れが多くなってきております覆盖型、クローズド型とかとい
うようなものはありますよということで、そういうふうな図面とかをうちのほうでまとめまし
て、パソコンでつくったものをまとめて、市民の方に少しでもお話が伝わりやすいようにとい
うことでお出ししたものが案ということで、計画ということでお伝わりしているのではないかと
思うんで、そこは大変こちらの説明がうまくいってなくて申しわけないと思っております。

市としては今副委員長がおっしゃっている案というのはじゃあ何を言ったかといいますと、
今言葉にしました、灰の搬出を今県外のほうに民間の活用もさせていただいておりますが、例
えば民間活用も考えながらの最終処分場のあり方ですとか、それからクローズド型というよう
なものも見てきてのそういうふうなことをお話をさせていただいたんですが、今回の趣旨はま
ず石蓮寺の方たちが今どういうことを考えて、今この問題をどのように捉えていらっしゃるか
っていうのをお話を伺いに行くのが本線でございましたので、そのあたりは御理解をいただき
たいと思っております。また市のほうとしてそういう案ができましたら、当然委員会のほうに
もお出し、お示しさせていただきたいとも考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（松田 勲君）　　もうそれ以上ないって。

- 委員長（光成良充君） 原田副委員長。
- 副委員長（原田素代君） 何でそんなとめるの。
- 委員長（光成良充君） いや、別にとめてない。
- 副委員長（原田素代君） あなたの意思がわからない。灰の搬出は私たちは選択してなかったんですよ、自区内処理ですから。灰の搬出は今年間4,000万円かけてるわけですよ。それをやめて、自区内処理で最終処分場なんです。それを今回あなたの説明では灰の搬出はすると、あと埋め立てだけは埋め立てすると、屋根はつけると、そういう説明を。
- 委員（松田 勲君） 決まってない。
- 副委員長（原田素代君） 決まってないじゃなくて、それを市民に言ってることが問題なんですよって言ってるんです。
- 委員（松田 勲君） 意見を聞きようる。
- 副委員長（原田素代君） だから、何で議会に聞かないの。あなた、議員として自分の義務を感じないの。
- 委員（松田 勲君） だから、委員長、やめよう。
- 副委員長（原田素代君） 何か言われたら困るって市長から言われてんの。
- 委員（松田 勲君） あほな、何を言ってももともと反対なんだから。
- 副委員長（原田素代君） いや、だっておかしいじゃない、議員が聞かない、議員が聞いて。
- 委員（松田 勲君） もともと話を壊しょんじゃから。
- 副委員長（原田素代君） 委員長、発言を妨害させないでください。
- 委員（岡崎達義君） もうやめとかれ。
- 副委員長（原田素代君） 議員が知らなきゃいけないことを市民に先にリークしたわけですよ。その点について私たちは。例えばただの説明会ならいいですよ、おっしゃるように石蓮寺の方に、6年間ほったらかしてきたわけだから。6年間説明会も何もしない、ほったらかしてきた、石蓮寺の方の意向を確認しに行くのはいいんです、そこまでなら。それは頑張ってくださいねと、6年のブランクは大きいですよと、そういう話になるんですけど、プラスごみを持ち出すは、それから要するにそういった新しいプランを、議会が決めてきた今までのプランていうのがあるんです、最終処分場はこういうことをしますと。あるんですよ。御存じかどうか知らないけど、あなたの前かもしれないから。あるのにそれを変えるっていうことは、議会に対して、一応こんなプランを考えてるんでこんなプランを説明したいと思ってますっていう、ここでとりあえず諮らないと、その上ででしょう。
- 委員（松田 勲君） そこまでなったら執行権の介入になる。
- 副委員長（原田素代君） 執行権の問題じゃないですよ。
- 委員（松田 勲君） 執行権じゃ。

○市民生活部長（作本直美君） 補足説明をさせてください。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 市のプランでお話ししたわけではございません。例えば近隣の市町が今灰も搬出しながらそういう最終処分場をきちんと管理をされているというようなことを、うちのほうも視察に伺ってそういう状況があるということも把握いたしましたので、サンプルとして例えばこういうこともあります。こういう考え等もあるんですということでの単なるそういうお示しなんです。市のプランとして今こうですよとか、そういう発想でお話を伺ってるわけではありません。本当に県内でも灰も搬出すると同時に最終処分場はそれなりの役割を果たす、そういう複数チャンネルというような活用の仕方があるということで、先進地も研究をしたりしながら、今私たちが今後あるべき最終処分場はどういうものが一番いいのかというところを調べたいなということで、まずそのためには石蓮寺の周辺の地元住民の方たちの御意見も、しかしながら場所をどこにするかということもございまして。そういうところで、今原田副委員長おっしゃいましたが、ブランクもございましたから、そのあたりを今ここでお会いしてお話しさせていただけたらなと思って伺っただけのこととございまして、特に今もうこれできていますんでこれでいきますとかというようなお話もさせていただいたつもりはございませんし、そのあたりは御理解をいただけたらと思います。

○副委員長（原田素代君） 最後に一言言うけど。

○委員長（光成良充君） いいですよ。

○副委員長（原田素代君） 部長が行ってだよ、市役所の担当職員が行って、部長、課長が首をそろえて、市のプランじゃないけどねっていうことが世の中に通じると思うのか。おかしいでしょう。それは、市民は赤磐市はそういうプランに変更する気があるんだなと思いますよ。それは、私たちは何も知らないわけですよ。それはおかしいでしょ。

○委員（岡崎達義君） 病院からこじれてしもうとるから、なかなか話が前に進まない。

○副委員長（原田素代君） いや、だからきちんと直さないで、こういう意見の人がいるから。

議会と執行部の原則論を言ってるんですよ。執行権を妨害する気はないですよ。

妨害じゃないでしょ。何で言わないのってことですよ。どうぞあとは皆さんでやってください。

○委員（岡崎達義君） もうやめとかれ。

○委員（福木京子君） 原田さんが言われとんの私も。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 課長や部長が動くというたら、やっぱり市の考えというのは皆市民はそうなる。それで、そういう会議があったら市民はすぐいろんな人に話をするから、やっぱり公に動きがあるということなんです。だから、その場合に、やっぱりきめ細かい配慮をし

て、こういう考えでブランクがあるけど話していきますというぐらいはどこかで言うとかないと、絶対伝わるんだから。それで、やっぱり一生懸命議員もそのことを考えようわけです。それで、市のほうも考えて、6年のブランクがあったと。だけど、市としては今こんな研究やそんなんもやってるというのは時々やっぱりこちらにも伝え、あれして、実は今度そういうところへ行くんだというぐらいは前もって言うとしたら、こういう意見は出んと思います。そこは、だからやっぱり行政のやり方。絶対言ったら議員にはすぐ伝わりますか。だから、やっぱりその配慮が要るということを私は言うておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 今回の件についてなんですけど、先ほど大宰課長が言われた一般廃棄物の計画の見直しが発端なんですよ。ということで、それを話をしていく中で、そこで石蓮寺の最終処分場も入ってくるということでこの話をされたんだと思うんですけども、石蓮寺のほうでは住民のほうにはその話を聞いてみるという形で行かれたとは思いますが。ただ、市民の方が聞いて、それを議員のほうに伝えるときにどのように伝わったかっていう、そこで話の食い違いがあるのかなと私は思ってるんですけども、今後こういう形で執行部のほうが話を進めていかれると思いますので、そのときにある程度話が決まってくるとかという内容が決まればまたこちらのほうに報告していただいて、その内容で委員会で話をしていければまたよりよい最終処分場ができてくるのかなと思いますので、そのときはまた執行部のほうとお話をさせていただいて進めていきたいと思いますので、それでよろしいですか。

○副委員長（原田素代君） 全然よくない。

○委員長（光成良充君） 何で。

○副委員長（原田素代君） 言うけど、要するに部長も課長もそう思ってないんですよ。

○委員長（光成良充君） いや、思われてるんです。

○副委員長（原田素代君） いやいやいやいや、違う違う。

御理解くださいっておっしゃる。御理解くださいじゃないんですよ。私は御理解をしていただきたいんです、私のほうが。要するに、議会と執行部の原則的な関係ってことを彼らは御理解されてないんです。私たちに理解しろと言ってるんです。だから、本来執行部がいろんな事業をやるときは議会としっかりと連携をしてやりましょうねっていうことを私は申してるんですけど、はい、そうしますじゃなくて御理解くださいって私たちは言われてるんです。

○委員長（光成良充君） そうなんですかね。僕は。

○副委員長（原田素代君） そこを確認してください。

○委員（岡崎達義君） ええって、そんなことは。

○委員長（光成良充君） そういうふうに思われてますから。という形で、今言われましたけれども、私はそういうふうには思っておりませんので、そういう形で話を進めていただいて、また私のほうにでも連絡いただければみんな話をさせて進めていきたいと思ってるから、その辺は十分御理解いただければと思います。

この件はこれで締めます。

○副委員長（原田素代君） 委員長の意見で結構です。そこが大事だと思う。

○委員長（光成良充君） その他についてもうございませんね。

○副委員長（原田素代君） 1つだけ情報漏えいのことですけど。

○委員長（光成良充君） まだあるんですか。

○副委員長（原田素代君） あんた何カ月ぶりの委員会だと思ってんの。

○委員長（光成良充君） 1カ月ぐらい。

○副委員長（原田素代君） 月1回の委員会じゃないんだからたまりますが。

実は個人情報が出ていて、被害に遭った人からのクレームが来てるので、そのことについて、学童クラブに関する事なんです。学童クラブに関する中で、特定の方に対する、言ってしまうと誹謗中傷のようになるような、その職場のことであるとかその人の言動について別の人がほかの人に言って回ってらっしゃる。言われた本人はひどいって怒ってるわけですけど。そういう問題を担当のほうが、部長なり課長なりがそういう訴えがあったときに、訴えが私はもうあるのではないかと思うんですけど、もしかしたらまだ聞いてらっしゃらないのかもしれないけど、赤磐市は人権問題についてきちんとうたてて立ててるところですから、そういう個人情報が漏れて被害に遭う人がいるという告発についてはきちんと対応していただきたいなと思っておりますので。聞いてるか聞いてないかだけ教えていただいて、もし聞いてなかったら今後またその申し出があると思いますので、適切な対応をよろしくお願いします。いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） これは。

○副委員長（原田素代君） 聞いてるか聞いてないか。

○委員長（光成良充君） どなた、馬場課長ですか。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 今のところ私のほうでは具体的な話は聞いておりません。

○副委員長（原田素代君） それならそれで。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 以上です。

○副委員長（原田素代君） 部長も。

○委員長（光成良充君） 入矢部長、お願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 先ほど課長申しましたように、私のほうにも連絡は入っておりません。もし何か訴え等がございましたら、適正な対応をさせていただきたいと思いません。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） では、その他についてももうないようですので、以上をもちまして第

5回の厚生常任委員会を閉会といたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時30分 閉会